

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 南魚沼市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
9,302	8,438	665	18,405

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	30,021	29,189	832	377	95	36,212	
一般会計等	30,021	29,189	832	377		36,212	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	6,021	5,845	175	175	338	-	-	
介護保険特別会計	4,613	4,555	58	58	674	-	-	
後期高齢者医療特別会計	443	439	4	4	139	-	-	
老人保健特別会計	651	656	△ 4	△ 4	47	-	-	
下水道特別会計	7,059	7,029	30	20	1,628	33,550	25,780	辺地債一般会計負担分現在高 83あり
水道事業会計	2,524	2,309	215	1,336	748	17,761	5,843	法適用
病院事業会計	3,744	3,864	△ 120	△ 181	278	1,028	782	法適用
公営企業会計等 計				1,408		52,339	32,405	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
新潟県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	2,998	2,862	136	136	18	-	-	
新潟県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)	202,360	192,682	9,678	9,678	1,673	-	-	
魚沼地区障害福祉組合	392	378	15	15	-	-	-	
魚沼地域特別養護老人ホーム組合	835	757	78	78	-	1,507	695	
新潟県市町村総合事務組合(一般会計)	547	503	43	43	158	-	-	
新潟県市町村総合事務組合(職員退職手当支給事業特別会計)	9,681	9,545	136	136	-	-	-	
新潟県市町村総合事務組合(消防団等公務災害補償事業特別会計)	1,690	1,683	7	7	-	-	-	
新潟県市町村総合事務組合(消防賞しゅつ金支給事業特別会計)	30	29	1	1	-	-	-	
新潟県市町村総合事務組合(非常勤職員公務災害補償等事業特別会計)	14	10	4	4	-	-	-	
新潟県市町村総合事務組合(交通災害共済事業特別会計)	1,446	1,350	95	95	-	-	-	
一部事務組合等 計				10,193		1,507	695	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
しゃくね湖畔開発公社	△ 2	54	30	5	-	-	-	-	
八海山「白の世界」文化村	△ 5	89	30	9	-	-	-	-	
南魚沼市文化スポーツ振興公社	△ 1	209	10	84	-	-	-	-	
六日町街づくり株	△ 6	364	300	1	-	-	-	-	
アグリコア株	2	15	5	5	-	-	91	27	
南魚沼地域土地開発公社	1	5	4	-	-	1,230	-	971	
地方公社・第三セクター等 計			379	104	-	1,230	91	998	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,617	2,113	496
減債基金	10	10	0
その他充当可能基金	1,383	1,296	△ 87
充当可能基金計	3,010	3,419	409

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.35	2.04	△ 0.31	△ 12.57	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	10.99	9.70	△ 1.29	△ 17.57	△ 40.00	病院事業会計	△ 2.8	△ 5.0	△ 2.2
実質公債費比率	23.3	22.9	△ 0.4	25.0	35.0	下水道特別会計	-	-	-
将来負担比率	206.4	176.3	△ 30.1	350.0					
財政力指数	0.503	0.509	0.006						
経常収支比率	93.2	95.1	1.9						

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。  
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。